

# 石巻市民会館の利用予約を停止します

〔平成23年3月14日以降のホール施設利用分〕

石巻市民会館は、開館から40年以上が経過しており、今後の利用における安全性を確認するため、平成22年度において、ホール施設の耐震調査を実施します。

この診断結果により、利用停止と判断する場合も想定されますので、安全性が確認できるまでの間、平成23年3月14日以降のホール施設利用分について受け付けを停止しています。

なお、耐震診断の結果は、平成23年3月に出される予定です。

利用する皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ◆耐震調査の概要

1 本調査は、建物の構造的強度や安全性、想定される被害の程度を判断する目的で実施するものです。

2 耐震調査は、「ホール施設」を対象に実施します。管理棟施設（会議室、和室）は対象となりませんので、通常どおりの利用が可能です。

※「ホール施設」は、平成23年3月13日まで利用可能です。

問 財団法人石巻市文化スポーツ振興公社事務局 ☎941-2811（石巻文化センター内）・市総務課（内線4037）

# 石巻文化センターが平成23年6月から休館します

歴史文化資料展示施設整備のため、平成23年6月から平成24年3月まで石巻文化センターが休館しますので、この間の施設予約ができません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 歴史文化資料展示施設整備対策室 ☎93-1910

# 地籍調査にご協力を！

地籍調査は、土地の戸籍とも言える「地籍」の明確化を図ることを目的に、国土調査法に基づき行われています。

現在の地籍と言えるものは、法務局に備え付けられている「土地登記簿」と「公図」があげられますが、その多くは明治時代に作られたものであり、不明確なところが多く、土地に関するトラブルが起きる原因にもなっています。

これから実施する地籍調査は、現在の優れた測量技術によって正確で新しい地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成し、皆さんの土地を明らかにします。

平成22年度調査予定地区  
開北一丁目、開北二丁目、大橋三丁目の一部

平成23年度以降も計画的に実施する予定です。

●調査地区内に土地を所有する方には、個別に説明会の通知をします。

地籍調査の方法  
①境界の立ち会い（一筆地調査）を行います。

この調査は、法務局にある「公図」と「登記簿」を現地に照らし合わせ、一筆ごとの土地の所在・地番・地目・境界を所有者が現地立ち会いのもと調査し確認するものです。

②土地を一筆ごとに正しく測量します。  
立ち会いをして境界が定まったら、最新の測量方法を用いて、土地を一筆ごとに測量します。

③調査や測量の結果を皆さんが確認（閲覧）します。  
調査や測量の結果、「地籍図」と「地籍簿」を作成します。その成果は、調査区域に近い施設を利用して20日間閲覧しますので確認願います。

④土地登記簿や公図が書き換えられます。  
閲覧が終わったら、所定の手続きを経て法務局に送付します。法務局では、調査の結果をもとに土地登記簿や公図を書き換えます。

問 建設総務課（内線5616・5617）

## 砂・砂利・土の百貨店



バケツ一杯でもお届けに上がります!!

◆敷均工事もおまかせください!!  
見積無料

外構工事

- 家屋解体（部分解体含む）工事
- フェンス・ブロック解体及び取付工事
- 駐車場アスファルト舗装・コンクリート工事
- カーポート解体及び取付工事
- 庭木・芝草撤去植替え張替え工事
- 他、一般土木工事

製造メーカー格安直販の  
**丸興産業(株)**

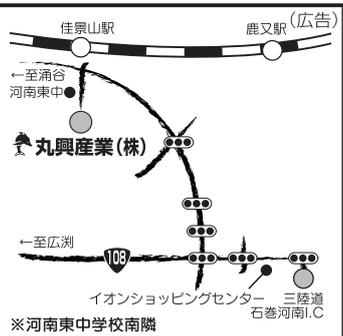
販売品目

- 砂・砂利・土・化粧砂利各種
- 畑用土・庭用土・再生砕石
- 庭石（伊達の福石 商標登録第4179016号）

庭産受入

- コンクリート・アスファルト
- タイル・レンガ・ブロック・ガラス・瓦・スレート
- 廃棄岩石・建設残土・他

石巻市鹿又字穴山 5-1  
☎0225-74-2201  
http://www.evergreen33.jp



# 住宅など耐震対策を支援します

申込期間

5月10日(月)～12月20日(月)

申・問 建築指導課 (内線 5673・5674)

## ◇「木造住宅耐震改修工事」助成事業

木造住宅耐震診断助成事業により耐震診断を実施後、耐震改修工事を実施する方に補助金を交付し、耐震対策を支援します。

### 対象建築物

先に作成した改修計画に基づき、耐震改修工事施工後の総合評点が1・0以上となる住宅、または建て替え工事を実施する住宅  
 ※改修計画の結果、1、2階とも改修工事が必要である場合は、1、2階とも改修工事を実施する必要があります。また、改修工事は平成23年1

## ◇「木造住宅耐震診断」助成事業

木造住宅に耐震診断士を派遣して耐震診断を行い、耐震対策を支援するものです。  
**対象建築物** 次の条件をすべて満たすものとします。

- ① 在来軸組工法による木造の個人住宅（一部店舗等併用住宅、二世帯住宅は含みませんが、構造が丸太組工法およびプレファブ工法の住宅や、用途がアパート、長屋は対象外）
  - ② 3階建て以下
  - ③ 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ※申し込みの際は、対象建築物であることが確認できる書

類（建築確認通知書、登記簿謄本等）および印かんを持参してください。

**費用負担** 延べ床面積によって異なります。  
 (例) 延べ床面積200㎡以下の場合 8,000円  
**予定募集戸数** 72戸

◇危険ブロック塀等除却事業  
 地震発生時のブロック塀などの倒壊による事故を未然に防止するため、危険度の高いブロック塀などを除却して安全を確保する場合に、除却費用の一部を助成します。

また、除却跡地に軽量のフェンスなどを設置する場合にも、設置費用の一部を助成します。

### 除却補助対象

公道などに面しているブロック塀などで、道路からの高さが1m（擁壁上の場合は0・6m）以上のもおよびそれらに附属する門柱で、地震に対する危険性が認められるもの  
**補助金額** 1㎡当たり 4,000円を乗じて算出した額（限度額15万円）

フェンス等設置補助対象  
 ・次の条件のいずれかに該当するもの  
 ① 生け垣を設置する場合 1m以上の苗木を用いて50cm以下の間隔で植栽し、支柱などで適切に固定できるもの  
 ② フェンスや板塀を設置する場合

塀のみの高さが60cm以上のものとし、基礎を設置するな  
 どして適切に固定できるもの  
**補助金額**  
 設置費用の1/3以内（限度額は、設置延長に4,000円を乗じて算出した額、または、10万円のいずれか低い額）

※平成23年2月28日(月)までに工事が完了するもの



ひとりで悩んでいませんか？借金でお悩みの方相談無料 (広告)

**大山総合事務所**  
 簡裁代理権認定 司法書士 大山明政

家族の幸せはあなたの勇気から...  
 督促の電話、返済お困りの方、過払い返還  
 をお考えの方 各種登記(不動産、会社、相続)など致します

法定利息の引き直し計算代行致します

ホームページ <http://www.ohyamageneral.com/>  
 あなたの借金のお悩みお気軽にご相談下さい 相談無料

**0120-918-311**

住所 仙台市青葉区二日町11番12号  
 大山総合事務所 簡裁代理権認定番号 237015 司法書士 大山 明政  
 TEL 022-341-7011 相談時間(相談無料) 9:30～18:30  
 (ご依頼は民事紛争代行140万円以下の案件に限ります)

ローソン 48  
 パチンコパラダイス  
 地下鉄 北四番丁駅  
 ソニーバンク 48  
 セブン銀行 七十七銀行  
 北四番丁駅南1出口より徒歩3分

あなたの「困った」のお手伝い

★ハウスクリーニング ★ハウスリフォーム  
 ★水漏れ・排水等の修理 ★棚などの組立・取付  
 ★引っ越しの手伝い ★草刈り・枝切り  
 ★粗大ゴミ・不用品処分の手伝い など

お気軽にご相談下さい  
**見積無料!**

**便利屋いしのまき**  
 〒986-0025 石巻市湊町2-8-13  
**0120-921-966** (広告)

便利屋さんの